

お客さま 各位

キャッシュカード振込制限対象者の年齢引き下げについて

(振り込み詐欺防止対策)

平素は、当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度当金庫では、高齢者のお客さまを ATM に誘導して、預金を振り込ませる振り込み詐欺等の被害を防止する対策として、下記のとおり、キャッシュカードによる振込制限の対象者を現行の70歳以上から65歳以上に変更させていただきます。

大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

1. 対象となるお客さま

令和5年7月31日現在において、口座を保有し、

①65歳以上、かつ

②過去1年間キャッシュカードによるATMでの振り込み取引をされていないお客さま

2. 振り込み利用制限の内容

キャッシュカードによる振り込みができなくなります。(振り込み限度額を「0円」とさせていただきます)

3. 対応開始時期

令和5年9月1日(金)より

4. 上記のお客さまがキャッシュカードによる振り込みを希望される場合のお取扱い

平日の営業時間内に窓口まで、キャッシュカードおよび本人確認書類をご持参のうえ、お申し出ください。

本件について、ご不明なことは窓口までお問い合わせください。

以上



このまちの夢がきこえる

水戸信用金庫